

同時発表：各地方運輸局、
神戸運輸監理部及び沖縄総合事務局

令和5年5月9日
総合政策局物流政策課

令和5年度「モーダルシフト等推進事業」(補助事業)の募集開始

温室効果ガスの排出削減、流通業務の省力化による持続可能な物流体系の構築を図るため、本日より「モーダルシフト等推進事業」(補助事業)の募集を開始致します。

なお、省人化・自動化に資する機器導入等の計画、実際に当該機器を用いて運行する場合への上乗せ補助や過疎地域のラストワンマイル配送の効率化の取組についても引き続き支援の対象とします。

1. 対象となる事業

(1) 物流総合効率化法に基づく総合効率化計画策定のための調査事業

【総合効率化計画策定事業】

(2) 物流総合効率化法の総合効率化計画に基づき実施される、モーダルシフト等の実施事業

【モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業・過疎地域のラストワンマイル配送効率化推進事業】

2. 事業概要

(1) 補助対象事業者

荷主企業及び物流事業者等物流に係る関係者によって構成される協議会

(2) 補助対象経費(補助率)

総合効率化計画策定事業

(定額・上限 200 万円 + 最大 1/2・上限 300 万円※ = 上限総額 500 万円)

モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業・過疎地域のラストワンマイル配送効率化推進事業

(最大 1/2・上限 500 万円 + 最大 2/3・上限 500 万円※ = 上限総額 1,000 万円)

※下線部が、省人化・自動化に資する機器導入等の計画、実際に当該機器を用いて運行する場合への上乗せ支援

(3) 令和5年度予算額 約 36 百万円

3. 応募方法

国土交通省 Web サイト(下記 URL)に掲載されている交付要綱、実施要領及び応募要項等をご覧頂き、申請様式に必要な事項をご記入の上必要書類を添えて事業計画の主とする実施地域を管轄する地方運輸局等へご提出下さい。

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/ms_subsidy.html

4. スケジュール

応募期間：令和5年5月9日(火)～6月9日(金)17時まで(必着)

補助対象事業者の認定(交付決定)：8月初旬頃を予定

5. 補助対象期間

総合効率化計画策定事業：交付決定の日～令和6年2月29日(木)

モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業・過疎地域のラストワンマイル配送効率化推進事業：

総合効率化計画認定の日または令和5年8月1日(火)のどちらか遅い方～令和6年2月29日(木)

※総合効率化計画の認定の標準処理期間は1ヶ月となっております。

【問い合わせ先】

総合政策局物流政策課 担当 笹口、高井

電話：03-5253-8111(内線 53-315、53-334) 03-5253-8799(直通)